

申請のお忘れは  
ないですか？

# 南阿蘇村新型コロナウイルス感染症対策一覧

※終了した事業については消滅しております

令和2年7月21日現在

分野	区分	対象者	事業名	内容	問合せ	その他申請期限等
医療と福祉	県	全ての県民	熊本県新型コロナウイルス感染症専用窓口	感染症専用相談窓口の開設（コールセンター TEL096（300）5909）	県健康危機管理課 TEL096（333）2630	24時間対応
	国	子育て世帯の方	子育て世帯臨時特別給付金	児童手当の拡充対象 対象児童1人につき1万円（1回）※公務員の方以外の対象者には6月20日に支給済み ※特別給付の方は対象外	健康推進課 子育てワンストップセンター TEL（67）2715	公務員のみ要申請 申請期限：令和2年9月18日
子ども	村	子育て世帯の方	給食費無償化事業	小中学校の給食を無償化（令和2年度分）	教育委員会 学校教育係 TEL（67）1602	申請等不要
			特別定額給付金	令和2年4月27日現在住民基本台帳に記載されている村民1人あたり10万円を支給	村総務課 総務係 TEL（67）1111	申請期限：令和2年8月6日
	国	全ての村民	売上が半減している事業者	売上が前年同月比で50%以上減少した中規模・個人事業者 法人 最大200万円、個人 最大100万円	経営産業省相談窓口 TEL0570（78）3183	申請期限：令和3年1月15日
			売上が減少している事業者	売上が前年同月比30%以上、50%未満減少した中規模・個人事業者 法人 最大20万円、個人 最大10万円		申請期限：令和3年1月15日
	国	資金繰りにお困りの事業者	熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金	融資限度額3,000万円 3年間実質無利子、無担保、保証料減免、元金据置最長5年間	県商工振興金融課 TEL096（386）8811	令和2年12月31日受付分かつ 令和3年1月31日融資実行分まで
			熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金	事業などに係る収入が前年同期で原則20%以上減少していること 村税の納期を、1年以内の期間で猶予できる特別	村税務課 収納係 TEL（67）2703	令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期が到来する税
	国	村粉等の支払いが困難な方	新型コロナウイルス感染症対策 国民健康保険料減免	収入が減少する見込みの世帯などに対し国民健康保険料の減免を実施します。	村税務課 課税係 TEL（67）2703	令和2年2月分から令和2年度までの国民健康保険料
			新型コロナウイルス感染症対策 介護保険料減免	収入が減少する見込みの人などに対し介護保険料の減免を実施します。	村健康推進課 高齢者支援係 TEL（67）2704	令和2年2月分から令和2年度までの介護保険料
	国	給与の全部または一部が減少した方	新型コロナウイルス対策 国民健康保険傷病手当金の支給	給与の支払いを受けている被保険者が感染または感染が疑われる場合、傷病手当金を支給。支給金額は（直近の継続した3カ月間の給与と収入の合計額÷就労日数）×3分の2×支給対象日数	村健康推進課 医療保険係 TEL（67）2704	令和2年1月1日から令和2年9月30日 入院継続の場合は、最長1年6カ月まで
			新型コロナウイルス対策 後期高齢者医療傷病手当金の支給	令和2年6月1日現在住民基本台帳に記載されている村民 1人あたり5千円の商品券を配布		
暮らしと経済	村	全ての村民	南阿蘇村がらばる商品券	関東・関西在住の南阿蘇村人会の会員へ農産物を送付	村政策企画課 企画係 TEL（67）2230	使用期限：令和2年12月31日 対象者には送付済
			南阿蘇村新型コロナウイルス対策 農産物送付事業	関東・関西在住の南阿蘇村人会の会員へ農産物を送付		
	村	売上が減少している事業者	南阿蘇村新型コロナウイルス対策 対策商工業者支援交付金	売上が減少した村内事業所への支援金 前年度同月比で減収率が30%～50%未満の場合は5万円 50%以上は8万円です。宿泊業の場合は2万円を加算		申請期限は8月末予定
			南阿蘇村新型コロナウイルス対策 宿泊業者支援助成事業	村内の宿泊施設を利用する熊本県民の方に対して 宿泊料の半額助成（上限5千円）+商品券（1,000円）	村産業観光課 商工観光係 TEL（67）1112	申請期限は12月末
	村	村内宿泊施設を利用する方	南阿蘇村新型コロナウイルス対策 宿泊業者支援助成事業	村内の宿泊施設を利用する熊本県民の方に対して 宿泊料の半額助成（上限5千円）+商品券（1,000円）		申請期限は融資対象月から12月末まで
			南阿蘇村新型コロナウイルス感染症 融資金利子補助	資金借入に伴う利子補助 資金上限利率2.3%以内 限度額50万円（3年間）		令和3年3月31日までに県の事業承認を受けられるもの 対象者には送付済 使用期限：令和2年8月31日
	村	融資をお考えの方	新型コロナウイルス対策 緊急支援資金支援事業	金融公庫等からの資金借入に伴う利子補助、保証料助成		令和3年3月31日までに県の事業承認を受けられるもの 対象者には送付済 使用期限：令和2年8月31日
			新型コロナウイルス対策 緊急支援資金支援事業	金融公庫等からの資金借入に伴う利子補助、保証料助成		令和3年3月31日までに県の事業承認を受けられるもの 対象者には送付済 使用期限：令和2年8月31日
	国	農業経営に 影響がある方	新型コロナウイルス対策 休業事業継続支援金	村の指定管理施設に農産物等を出荷している農家に対する支援金 指定管理休業期間中、前年度販売実績の半額（上限8万円）	村農政課 農政係 TEL（67）2706	対象者には送付済 使用期限：令和2年8月31日
			新型コロナウイルス対策 休業事業継続支援金	村の指定管理施設に農産物等を出荷している農家に対する支援金 指定管理休業期間中、前年度販売実績の半額（上限8万円）		
国	農業経営に 影響がある方	新型コロナウイルス対策 農業緊急雇用促進事業	農家が失業した方などを雇用した場合に対して支払う賃金の一部を補助 時給900円以上に対して600円を支給（上限月額96,000円）		対象は、令和2年7月1日～11月30日までの賃金	
		新型コロナウイルス対策 農業緊急雇用促進事業	農家が失業した方などを雇用した場合に対して支払う賃金の一部を補助 時給900円以上に対して600円を支給（上限月額96,000円）			
国	高収益作物の次期作支援交付金	高収益作物の次期作支援交付金	高収益作物の次期作に向けた取組に対して支援基本単価 5万円/10a 中山間地域では1割加算施設栽培の花き、大葉及びわさびは80万円/10a	全国農業会議所 TEL0120-150-055 村農政課有機農業推進係 TEL（67）2707	電話受付時間：9時～17時 随時受付	
		高収益作物の次期作支援交付金	高収益作物の次期作に向けた取組に対して支援基本単価 5万円/10a 中山間地域では1割加算施設栽培の花き、大葉及びわさびは80万円/10a			